



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所(台湾)

January 2018

vol. 269

■今月のトピックス

台湾の再生可能エネルギー産業の発展状況と
日本企業の投資機会(一)

■台湾関連機関

～財団法人工業技術研究院 グリーンエネルギー・
環境研究所副所長 楊秉純氏インタビュー～
沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティを再生可能エネルギーの
拠点に～財団法人工業技術研究院 グリーンエネルギー・環境研究所

■台湾進出ガイド

台湾工業区及び輸出加工区情報

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【今月のトピックス】



台湾の再生可能エネルギー産業の発展状況と 日本企業の投資機会(一)

蔡政権は2016年の就任以来、積極的に再生可能エネルギー産業の発展を後押ししている。2025年には電力供給に占める原発の比率をゼロにし、代替として再生可能エネルギーの割合を20%まで高める目標を掲げており、目標達成に向けて関連産業の育成や雇用創出、外資による投資誘致を図っている。今回は台湾の再生可能エネルギー関連の政策や法令、また太陽光発電、風力発電、スマートグリッドといった重点分野の発展状況と今後の展望について紹介する。

一、台湾の再生可能エネルギー産業の発展状況

蔡政府は再生可能エネルギー産業を「5+2産業イノベーション政策」の一つとして位置付けている。就任早々、2025年までの脱原発化と、電力供給に占める再生可能エネルギーの比率を20%まで高める目標を打ち出している。政府の政策は創能(エネルギーの創出)、儲能(エネルギーの貯蔵)、節能(省エネルギー)、及びシステム統合の四つを柱としている。2017年には前掲基礎建設計画において5.65億円の予算が充当され、2021年にかけて、台湾新幹線台南駅付近に沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティの整備が進められることになった。

ソフト面においては、52年間大幅に修正されることの無かった「電気事業法」の修正案が立法院を通過している。修正後の電力事業は発電、送配電、売電の3つにわかれることになり、台湾電力会社は法案成立後6年～9年以内に、電力供給網を分離し、発電事業を手がける子会社と送電と売電を手がける子会社の2社に分割されることになる。発電事業と売電事業は民間の電力事業者に開放されることになり(石炭や天然ガス等の発電事業は二段階の法案修正プロセスを経た後に開放される)、今後徐々にではあるが電力小売りの自由化が進んでいくことになる。また関連法令の制定と修正により、再生可能エネルギー分野への民間投資を喚起しており、今後中長期的に再生可能エネルギーの比率が高まることが予想されている。

一方、地球温暖化により、エネルギーを取り巻く環境は厳しさを増している。行政院は2011年に科学技術部、經濟部、エネルギー会、交通部、民間企業、大学と共同で「国家エネルギープログラム(NEP)」を立

ち上げ、政府が主導するかたちで、再生可能エネルギー技術の開発と戦略策定を行っている。第二期NEP(2015年～2018年)では、仮想発電所(VPP)、エネルギー管理システム(EMS)、新エネルギーと低炭素技術の研究開発に239億円の予算が投入されることになっている。2017年までに、申請特許は86件、技術移転契約(授権金の合計7千万元)は98件に達し、87社の投資(合計5.9億元)を促すことに成功している。

述した産業政策、インフラ建設、研究計画のもと、本文では「再生可能エネルギーの設置状況」、「エネルギーのスマート管理」についてそれぞれ紹介し、次回の投資通信にて「沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティ」の内容と日台企業の提携の可能性について紹介する。

二、再生可能エネルギーの設置状況

2025年までに電力供給における再生可能エネルギーの比率を20%に高めるために、經濟部エネルギー局は再生可能エネルギーの項目ごとに数値目標を設けており、買取価格を調整することで、民間業者の再生可能エネルギー事業への参入を促している。下表を見てわかるとおり、政府は再生可能エネルギー産業の発展を推進するにあたって太陽光発電と風力発電を重視していることがわかる。以下、太陽光発電と風力発電の発展状況と政策の推進動向について整理を行う。

(一) 太陽光発電の現状と目標

2017年末時点で、台湾の太陽光発電の累計発電容量は1.4GWに達しており、設置形態には屋上設置型、地上設置型、水面型などがあ

今月のトピックス

表1:台湾の再生可能エネルギーの現状と目標

類型	2015年		2025年(目標)	
	装置容量 (MW)	発電量 (億kWh)	装置容量 (MW)	発電量 (億kWh)
A 太陽光	842	11	20,000	250
B1 陸上風力	647	16	1,200	29
B2 洋上風力	0	0	3,000	111
C 水力	2,089	46	2,150	48
D 地熱	0	0	200	13
E バイオマス	741	54	813	59
F 燃料電池	0	0	60	5
合計	4,319	127	27,423	515

引用: 經濟部エネルギー局(2017)

表2:2017年の再生可能エネルギーの価格表

類型	分類	装置容量	買取価格(元/kWh)	
A#	屋上型	1ワット(含)~20ワット	6.10(6.47)	
		20ワット(含)~100ワット	4.98(5.28)	
		100(含)~500ワット	4.54(4.81)	
		500ワット以上(含)	4.41(4.67)	
	地上型	1ワット以上	4.55(4.82)	
水面型	1ワット以上	4.94(5.24)		
B	B1	1ワット~20ワット	8.97	
		20ワット以上	LVRT有り	2.88
			LVRT無し	2.84
	B2	区分無	20年固定費率	6.04
			段階式費率	前10年 7.40 後10年 3.59
C	区分無	区分無	2.95	
D	区分無	区分無	4.94	
E	非AD	区分無	2.60	
	採AD		5.01	
廃棄物	区分無	区分無	3.98	
その他	区分無	区分無	2.6	

註: 0内はエネルギー変換効率の高い太陽光モジュールを使用した際の買取価格。LVRTは低電圧の能力。ADは嫌気発酵施設を表す。

引用: 經濟部エネルギー局(2017)

る。太陽光電2年推進計画(2016年~2018年)に対する進捗状況が良好なこともあり(目標容量1.52GWに対して既に94%達成)、經濟部は引き続き「緑能屋頂全民参与推動方案」を推進して、屋上設置型の太陽光発電の普及を後押ししている。地上設置型の太陽光発電に関しては、2016年に「非都市土地使用管理規則」が修正され、非都市計画地域における太陽光発電施設への用途変更手続きの透明化が進み、遊休地をより利用しやすくなった。この他、農業委員会が雲林、台南、屏東地域などに分布する20箇所(総面積約1,130ヘクタール)の沈下農地を太陽光発電の設置区域に指定し、大規模な太陽光発電施設の開発を促している。水面型の太陽光発電はかつて桃園市において大きく話題となったものの、水域での太陽光発電事業の管理制度が十分ではないとの理由から開発の速度が減速している。今後制度設計が追いついた後に、改めて開発が進められる分野と考えられている。

(二) 風力発電の現状と目標

2017年時点の台湾の風力発電の累積発電容量は693MW(陸上風力発電685MW、洋上風力発電8MW)である。風力発電4年計画の下、2020年には陸上風力発電で814MW、洋上風力発電で520MW設置することが目指されている。こうした中、陸上風力発電に適した場所はほとんど開発されつつあり、土地取得の難しさや環境への影響等を考慮すると、風力発電は将来的には洋上風力発電を中心に開発が進んでいくことが考えられる。洋上風力発電は、(1)示範風場(2)潜力場址(事業者自ら申請し、環境アセスメントを経て、開発が許可される)(3)區塊開発の三つの段階に分けられる。示範風場、潜力場址の開発は2017年末に申請が締め切られている。潜力場址の開発段階における申請件数は24件に達しており、うち6件については環境アセスメントを通過している。その他の案件については、もし審査を通過しなければ余った風力発電用地と一緒に經濟部が回収し、入札方式によって區塊開発を行うことになる。

三、エネルギーのスマート管理

エネルギーのスマート管理部分についてはスマートグリッド技術の基盤であるAMIシステムの普及が優先されており、それぞれスマートメーター、通信モジュール、データ管理システムの三つから構成されている。スマートメーターは既に開発が完了しており、台湾国内の全ての高電圧の利用者(2.3万戸、台湾国内の電力使用料の60%を占める)にて設置が完了している。通信モジュールは今年の初めのコンセプト検証が終わった後、入札が行われる予定である。コントロールセンターはモデル計画方式によって、まず5,000戸の公営住宅にて導入が試みられる。AMI全体の計画では2024年までに低電圧の利用者300万戸(台湾国内の電力使用料の20%を占める)での設置完了を目指している。入札は三つの段階に分かれており、第一段階(20万戸)のスマートメーターは昨年既に入札が完了しており、通信モジュールは近いうちに入札が行われ、今年末には設置が完了される予定である。第二段階(80万戸)は今年末と来年初めに入札が行われる予定である。第三段階(200万戸)は2020年末に入札が行われる予定であり、官民合計で250億円の投資が見込まれる。

四、まとめ

政府による再生可能エネルギー産業の発展政策、規制緩和や奨励等のインセンティブにより、電力供給に占める再生可能エネルギーの比率は今後も上昇していくことが期待されており、太陽光発電と風力発電を中心として、多面的な創能(エネルギーの創出)が期待される。スマートグリッドの部分に関しては、AMIを通じて蓄能(エネルギーの貯蔵)、節能(省エネルギー)が実践されることになる。今回の投資通信では「沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティ」の内容と計画、及ぶ今後の日台連携の方向性について紹介する。

(執筆者名: 劉人華, j5-liu@nri.co.jp)

沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティを再生可能エネルギーの拠点にー財団法人工業技術研究院 グリーンエネルギー・環境研究所

財団法人工業技術研究院(以下、工研院)は1973年の創立以来、長期にわたって台湾の産業の発展と構造転換に寄与してきた。1980年代後半以降、台湾の産業がそれまでの労働集約型産業からエレクトロニクス・IC産業が牽引するハイテク産業に移行する中、工研院は先端技術の研究開発や理工系人材の育成・供給などを行ってきた。今回は、工研院のグリーンエネルギー・環境研究所の楊秉純副所長を訪ね、台湾政府の再生可能エネルギー産業政策の内容と関連産業における日本企業のビジネス機会について話を伺った。



財団法人工業技術研究院 緑能與環境研究所
楊秉純副所長

ー工研院の紹介

応用科学技術分野における研究開発機関である工研院は1973年に創立され、現在は6,000名以上の技術・研究開発人員を擁している。工研院の研究開発能力はその他の研究開発機関を大きく上回っており、台湾国内においてすでに2万件を超える特許を申請・取得してきた。台湾積体回路製造(TSMC)や聯發科技(MediaTek)といった国際的にその名が知られる台湾の半導体、ICメーカーの多くが過去に工研院との提携或いは技術供与を受けており、産業の発展段階において重要な役割を担ってきたことが伺える。再生可能エネルギー産業もその例外ではない。

ー再生可能エネルギー政策の背景

再生可能エネルギー産業は蔡政権が重点発展産業として力を入れている産業のひとつである。台湾は国内で消費するエネルギー源の98%を海外からの輸入に頼っており、また四方を海で囲まれていることから、ケーブルネットワークを通じた海外からの電力輸入が難しくなっている。政府は高止まりするエネルギーの対外依存度を低減するために積極的にエネルギー構造の転換を推し進めており、再生可能エネルギー産業は「5+2産業イノベーション政策」の中でも、最も注目を集める産業となっている。政府は就任早々、2025年までの脱原発化と、電力供給に占める再生可能エネルギーの比率を20%まで高める目標を打ち出しており、官民合計で1.8兆円規模の投資を見込んでいる。政府が公表している再生可能エネルギー産業政策の中身を見ると、再生可能エネルギーの中でも特に風力発電と太陽光発電に力を入れて開発を行う方針であることがわかる。風力発電に関しては「風力

発電4年計画」、太陽光発電に関しては「太陽光電2年計画」を制定しており、数値目標を設けることで政策の確実な実行を促している。また、台湾におけるスマートグリッドの普及や沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティを活用した関連技術の研究開発や実証実験も後押ししている。楊副所長が所属するグリーンエネルギー・環境研究所は現在沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティの計画立案と執行を担っている。

ー洋上風力発電の現状と機会

台湾はその地理的・環境的な要素から、風力発電の発展に必要な条件を有しており、世界で10位に入る風場を有している。エネルギー供給源の多様化を図るために、政府は近年積極的に再生可能エネルギー設備の設置を進めており、中でも洋上風力発電に対して多くのリソースが投入されている。政府の政策のもと、発電設備の製造、保守・メンテナンス、洋上工事などの関連産業の発展が期待されており、既に多くの外資企業が台湾国内において投資を行っている。政府は外資企業との協業を通じて、地場企業の競争力向上を期待している。政府が公表している風力発電4年計画では(2017年～2020年)、2020年時点における風力発電の発電容量の目標を陸上で814MW、洋上で520MWとしている。昨年12月時点で、陸上風力発電の装置容量は既に684MWに達する一方、風力発電は8MWにとどまっている。こうした中、既に洋上風力発電の設置経験がある日本は台湾にとって洋上風力発電を推進する上での参考となりうる。また、日本と台湾は同じ島国であり、且つ頻りに地震と台風に直面するという共通点があることから、日本と台湾の企業は技術的な検討を行いやすいと考えられる。発電装置につい

台湾関連機関

ては、各地の水深がそれぞれ異なることから、政府は2025年までにまずは水深の浅い地域にて固定式の洋上風力発電設備を設置することを計画している。実用化の目処が立てば、将来的には浮体式の洋上風力発電を設置する可能性もある。洋上風力発電は、発電機のライフサイクルが設置後20年と比較的長く、また台湾企業は風力発電設備のキーパーツと大規模な洋上風力発電の運営経験が不足していることから、関連技術と実績を持つ日本企業にとってはビジネス機会があるといえる。

一 沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティの計画

再生可能エネルギー産業の発展を後押しするため、政府は風力発電4年計画の策定のほか、沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティに再生可能エネルギーのモデル区と研究センターを設け、再生可能エネルギーのエコシステムを形成することを目指している。政府の計画によると、沙崙には多機能展示センター、モデル区、及び研究センターが設置される予定であり、企業が自社の製品や技術を展示したり、実証実験を行ったりするプラットフォームとなることが期待されている。共同研究センターでは科学技術部が主導するかたちで先端技術についての研究開発が行われる予定である。また、モデル区は経済部が主導するかたちで、研究開発用ビルと実証実験エリアが設けられる予定であり、グリーンエネルギー・環境研究所がその執行を担うことになる。2019年8月には第一期工事が完了する予定であり、工研院と提携している台湾企業の入居が開始することになる。当区では、政府の創能（エネルギーの創出）、儲能（エネルギーの貯蔵）、節能（省エネルギー）、及びシステム統合の4つの目標にあわせて、様々な技術や製品の測定・実証実験を行うことができるようになっている（省エネ技術・製品のプラットフォーム、大規模エネルギー貯蔵システム、水素・燃料電池応用システム、太陽光エネルギーシステム）。また、長時間の実証実験が可能であるほか、量産技術についての研究開発も行うことができ、沙崙グリーンエネルギー・サイエンスシティを起点に、台南、高雄、屏東など周辺地域の企業の生産活動を高めることが期待されている。

一 日台企業による提携機会

再生可能エネルギー産業における日台企業の主な提携機会としては洋上風力発電の発電機等のキーパーツや運営面での提携のほか、電池分野においても提携の可能性はある。例えば、住友電気工業は電力系統用蓄電池に適した特性を持つレドックスフロー電池の分野において既に台湾企業と提携をして

いる。また、日本はスマートエネルギー管理システムにおいて豊富な実績を有しており、将来的に台湾市場への参入が期待できる分野のひとつである。但し、日本の家庭が冬場に暖房エネルギーに対してのニーズがあるのに対し、亜熱帯気候の台湾ではそうしたニーズがあまりない。また、台湾の電気料金は日本よりも安く抑えられているため、一般家庭がエネルギーシステムを採用するインセンティブも小さくなっている。一方で、今後様々な再生可能エネルギーが普及していき、大型のエネルギー貯蔵システムが発展していくことは日本企業にとってひとつの機会となりうる。

日台企業の提携によるメリットに関しては、台湾企業は設備の改良、コスト抑制等において強みがあるため、日本企業の製品の改良に役立つことが期待される。また、電池性能に対する温度の影響がわかるため、日本企業が亜熱帯に位置する台湾を他の亜熱帯市場に参入する上での試験地として活用することも可能である。

一 ありがとうございます。

財団法人工業技術研究院 緑能與環境研究所の基本データ

機関名	財団法人工業技術研究院 緑能與環境研究所 (英語名: Industrial Technology Research Institute Green Energy and Environment Research Laboratories)
インタビュー	楊秉純副所長
創立年	1973年
事業内容	計画の立案・執行、研究開発と応用、技術統合

注) 2018年01月の情報による
出所) 公開資料及びヒアリングよりNRI整理

台灣進出ガイド



台湾工業区及び輸出加工区情報

今月号と次号にわたり、台湾の工業区である一般工業区、輸出加工区、サイエンスパークの基本情報(敷地面積、賃料、入居状況)について紹介する。

<一般工業区>

一般工業区		台南科技	花蓮美崙 (兼和平及び光華)	雲林科技 (石榴班区)	岡山本洲	安平	彰化濱海	
							線西	崙尾
土地面積	開発総面積(ha)	495.8	美崙:136.29 和平:486.72 光華:34.08	79.24	208	200	1,046	1,343
	入居可能面積(ha)	37.7	美崙:1560坪(私人) 和平:121,421	6.2937	3.57	1.9(私人)	-	450
費用	土地売価(元/m ²)	17,000~ (各用地によって価格差あり)	電話確認	-	電話確認	電話確認	-	9,717~ 9,994
	月額賃賃料(元/m ² /月)	電話確認		29.3	電話確認			21.8~ 22.5
入居企業数		229	美崙:155 和平:19 光華:53	26	190	566	230	10 (審査中)
連絡先		台南科技工業区 サービスセンター TEL:(06)384-0234 FAX:(06)384-0232	經濟部工業局美崙兼和平及び 光華工業区サービスセンター TEL:03-822-2030 FAX:03-823-0328 MAIL: z101box@moeaidb.gov.tw	雲林科技工業区 服務中心 張小姐 05-5512433#5485 順天建設(股)公司 邱小姐 04-22595777#1302	高雄市政府 經濟發展局 07-336-8333	經濟部工業局 安平工業区 服務中心 06-2645015	中華工程股份 有限公司彰濱站 楊琪麟 02-87876175	

出典)各工業区の連絡窓口及び各企業の資料をもとにNRI作成

<輸出加工区>入居可能な輸出加工区

輸出加工区		中港パーク	台糖高雄物流パーク	臨廣パーク	楠梓パーク	高雄パーク	
土地面積	開発総面積(ha)	121.38	6.18	8.86	71.74	51.3	
	入居可能面積(ha)	土地(ha)	3.13	4.2	0	0	0
		標準工場	0	3	2(私人)	1	1(私人)
入居企業数		66	33	27	86	88	
費用	租金	月額土地賃賃料(元/m ² /月)	7.89	電話確認	14	24.15	11.90(優遇措置適用時)
		公共施設建設費(元/m ² /月)	7.85	電話確認	8.01	電話確認	標準建屋の場合2.905 自社で建設した場合:1.669
	標準工場賃賃料(元/m ² /月)		電話確認	197	電話確認	電話確認	電話確認
	管理費		電話確認(産業、 売上高により異なる)	無し	電話確認(産業、 売上高により異なる)	売上高の 2.2%	電話確認(産業、 売上高により異なる)
連絡先		中港分處 一科 04-2658-1215 #611-614	台糖高雄物流園區 物業科 呂主任 07-823-0230 #223	經濟部加工出口区 管理處高雄分處 巴小姐 Tel: 07-8239-334	楠梓園區 07-361-1212	經濟部加工出口区管理處 高雄分處 07-8217-141 #330,334,335	

出典)經濟部輸出加工区管理處の資料をもとにNRI作成
注)上記の数字は、すべて2018年1月現在の数値

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート				
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	年増率(%)	輸入	年増率(%)	貿易収支	年増率(%)	卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD			
2010年	13,787,642	10.63	26.47	3,798,680	399,984	2,780.1	35.2	2,562.7	44.3	217.3	-22.6	5.46	0.96	31.64	87.78			
2011年	14,312,200	3.80	4.69	4,903,901	444,703	3,129.2	12.6	2,880.6	12.4	248.6	14.4	4.32	1.42	29.46	79.81			
2012年	14,607,569	2.06	-0.32	5,547,319	414,265	3,064.1	-2.1	2,773.2	-3.7	290.9	17.0	-1.16	1.93	29.61	79.79			
2013年	14,929,292	2.2	0.56	4,924,480	408,533	3,114.3	1.6	2,780.1	0.2	334.2	14.9	-2.43	0.79	29.77	97.60			
2014年	15,529,606	4.02	6.63	5,751,213	547,307	3,200.9	2.8	2,818.5	1.4	382.4	14.4	-0.57	1.20	30.37	105.94			
2015年	15,654,835	0.81	-1.49	4,782,003	453,161	2,853.2	-10.9	2,372.2	-15.8	481.2	25.8	-8.84	-0.31	31.09	121.04			
2016年			11月	10.46	342,454	43,545	253.3	12.3	210.2	2.8	43.1	100.7	-0.39	1.97	31.76	107.62		
			12月	7.41	403,548	43,198	257.0	14.0	208.4	13.2	48.6	17.2	1.79	1.69	32.01	115.90		
2017年			1月	3.46	366,860	111,516	237.4	7.0	202.5	8.6	35.0	-1.2	2.75	2.24	31.74	114.75		
			2月	3,883,044	2.64	14.08	204,707	28,330	226.5	27.6	193.0	42.1	33.4	-19.8	2.46	-0.07	30.90	113.07
			3月			5.17	522,087	60,094	257.0	13.1	217.5	19.6	39.5	-12.9	1.71	0.18	30.66	113.01
			4月			1.37	368,024	21,179	243.1	9.3	215.3	23.5	27.8	-42.0	0.99	0.10	30.39	110.06
			5月	3,979,247	2.28	2.01	1,854,534	39,447	255.1	8.4	220.6	10.2	34.5	-1.9	-1.28	0.59	30.16	112.26
			6月			4.08	456,471	24,875	258.1	12.9	200.0	3.6	58.1	63.1	-1.75	1.00	30.27	110.91
			7月			2.64	634,517	47,512	271.0	12.5	217.2	6.4	53.8	46.2	-0.66	0.77	30.44	112.39
			8月	4,162,487	3.1	4.09	459,046	121,107	277.7	12.7	220.5	6.9	57.1	43.1	1.17	0.96	30.26	109.91
			9月			4.80	319,448	19,022	288.8	28.0	222.1	22.2	66.7	52.3	1.93	0.50	30.15	110.72
			10月			2.83	362,038	38,861	275.3	3.0	223.3	0.1	52.0	17.4	1.66	-0.33	30.26	112.96

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2018年台北国際ギフト・文具見本市 (GIFTIONERY TAIPEI 2018)

概要

台北国際ギフト・文具見本市は、台湾で唯一のギフト及び文具関連のプラットフォームである。毎回、国内外より数多くのバイヤーが駆けつける。昨年は449社が、645ブースを出展し、日本から訪れたバイヤーは226名と中国に次いで2番目に多かった。同時開催として「台湾国際名産品見本市 (Taiwan Souvenir)」も予定されている。

詳細は下記サイトまで：

https://www.giftionery.net/zh_TW/index.html

日時

■2018年4月19日(木)～4月22日(日)

出品物及び 展示テーマ

■ギフト用品 ■販促用品 ■文具 ■画材 ■学用品 ■オフィス用品 ■装飾品 ■手工芸品
■家庭用品 ■生活用品 等

展示会場

■台北世界貿易中心展覧1館(台北市信義区信義路五段5号)

主催

■中華民国對外貿易發展協會 (TAITRA)

お問合せ及び 資料請求

■台湾貿易センター (TAITRA) 東京事務所

TEL : 03-3514-4700 FAX : 03-3514-4707 E-mail : tokyo@taitra.gr.jp

■中華民国對外貿易發展協會 (TAITRA)

TEL : 886-2-2725-5200 (許景雯小姐 内線2617) E-mail: giftionery@taitra.org.tw

■ジャパンデスク連絡窓口 (日本語どうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：易至中 ext.221

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：伊豆陸 ext.132 / 田中俊一 ext.135 / 莊雅喬 ext.150

野村総合研究所 コーポレート イノベーションコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 080-5689-5783 (直通)
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp

● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。